

「川崎市緑の基本計画」の改定に向けた取組について

【現行計画の期間】

平成 20 年度から平成 29 年度までの概ね 10 年間

【改定に向けたスケジュール】

平成 27 年 6 月 環境審議会へ「『川崎市緑の基本計画』の改定について」諮問
平成 28 年度末 環境審議会から「『川崎市緑の基本計画』の改定について」答申（予定）
平成 29 年度末 「川崎市緑の基本計画」策定（予定）

【市民への経過報告】

■趣旨

現在、「環境審議会緑と公園部会（部会長：石川幹子 中央大学教授）」（以下、「部会」という。）において、「川崎市緑の基本計画」の改定に向けた審議を進めているところですが、「部会」から、「今年度末の答申の取りまとめに向けて、これまでの審議経過を市民の皆様にご報告し、ご意見をいただき、今後の審議に反映していきたい」との申し出がありましたので、「部会」として、次のとおり報告会を開催いたします。

■開催日時、場所

南部地区	：	11月7日（月）	18：30～（2時間程度）	産業振興会館
北部地区	：	11月12日（土）	14：00～（2時間程度）	多摩区役所
中部地区	：	11月14日（月）	18：30～（2時間程度）	中原区役所

※いずれの会場も、当日受付となります。

■その他

報告会の開催に加えて、報告会終了までの1ヶ月間程度の期間において、インターネット等による市民意見を募集します。

現行計画における取組と次期計画の考え方

「川崎市緑の基本計画」の概要

■計画期間 平成20年度から平成29年度までの概ね10年間

■基本理念
多様な緑が市民をつなぐ
地球環境都市かわさきへ

■緑の将来像

■基本方針

基本方針1 協働により緑を守り育む持続可能な仕組みの構築

基本方針2 地球環境に配慮したみどり軸の保全と創出

基本方針3 多様なみどり拠点による風格のある都市の形成

基本方針4 緑と水のネットワークによる身近な緑とふれあう機会の創出

基本方針5 かわさき緑の市民文化の育みと地球環境都市への飛躍

■緑の施策目標

行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出	市民・事業者等が主体的に取り組む地域緑化の促進	水辺地空間の維持
-------------------------	-------------------------	----------

約4,400ha（市域面積の約30%）の緑を保全、創出、育成

+

緑を支える人材の育成

現行計画策定時(平成20年)からこれまでの取組による成果

協働 <基本方針1・5>

- 活動団体（管理運営協議会など）の数が着実に増加
- 活動団体の活動範囲も市内全域に拡大
- 事業者・大学など新たなステークホルダーとの協働
- ボランティア経験者が約3倍に増加

協働の取組の拡大

みどり軸・みどり拠点・緑と水のネットワーク<基本方針2・3・4>

軸

- 保全緑地 54ha 拡大（特別緑地保全地区など）
- 緑地総合評価の見直し（市街地に残る身近で小規模な緑地、里山を構成する緑地、水辺地と一体となった緑地の保全の推進）

拠点

- 拠点整備 32ha 増（富士見公園・等々力緑地・市営霊園など）
- 緑化推進重点地区8地区に拡大
- 農ある風景の保全

ネットワーク

- 地域緑化推進地区 20地区に拡大
- 民有地の緑化 183ha 増

■緑の施策目標の達成状況

平成27年度末現在
実績 約4,283ha
（市域面積の約29.7%）

緑のストック拡大

次のステージに進むための課題

- ・団体の高齢化、世代交代の停滞
- ・地域コミュニティのつながりの希薄化

協働の持続性の確保

時代の要請に応える
緑の効用の発揮

- ・発生が予想される大規模災害への対応
- ・国際的な都市間競争の高まり
- ・臨海部や小杉地区等で進むまちづくり
- ・環境（生物多様性、地球温暖化等）に対する市民意識の高まり
- ・公園の老朽化、公園緑地の管理費の増大
- ・厳しさを増す市の財政状況

次期計画に求められる視点

「協働」、「みどり軸・みどり拠点・緑と水のネットワーク」の視点は引き継ぎ、新たな視点として、人と空間を結びつけ、緑の効用を高める「グリーンマネジメント」を加えます。

緑のパートナーづくり

緑の空間づくり

新たな視点
緑の効用を高める
グリーンマネジメント

マネジメントの視点

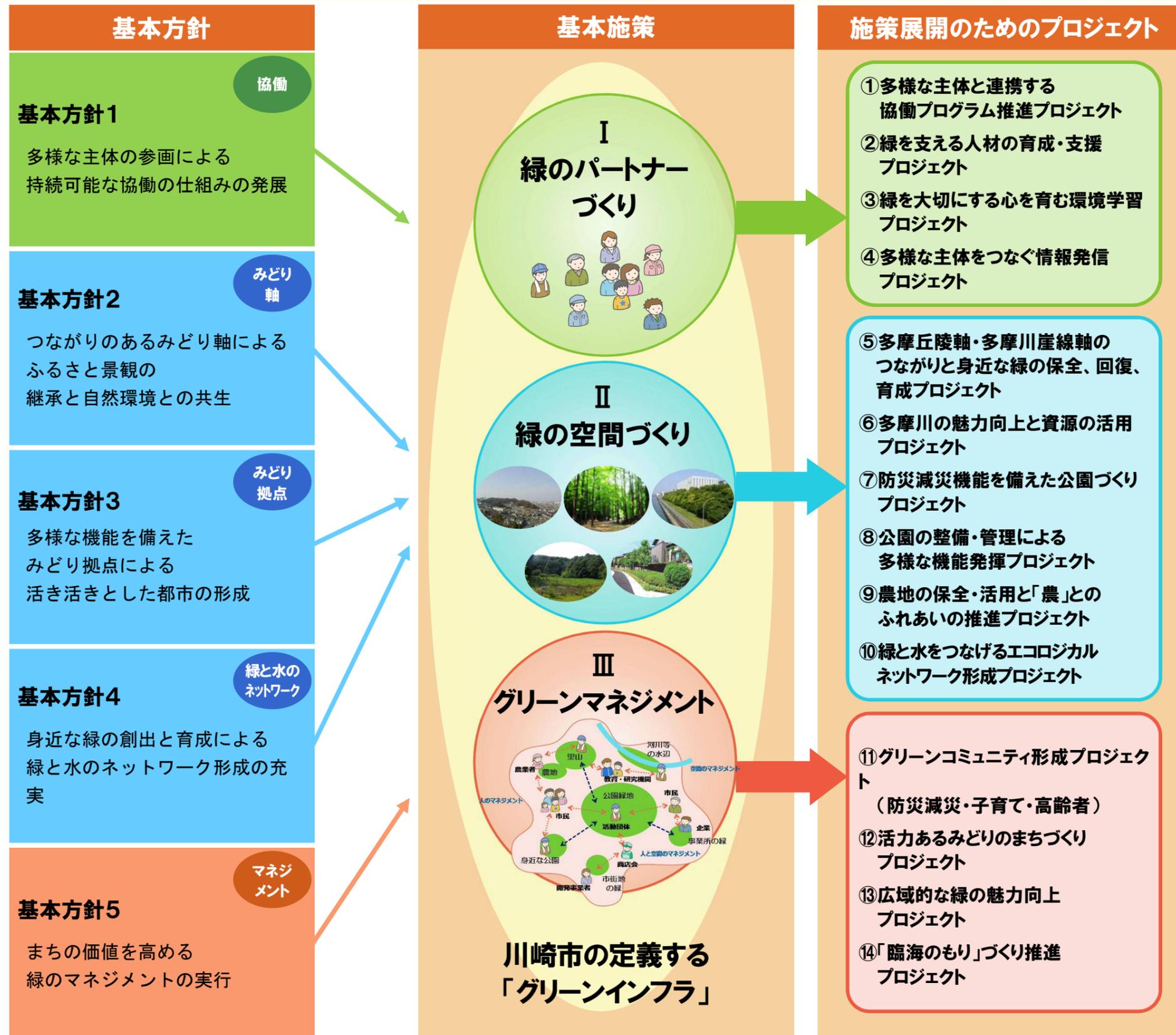
- 自然環境
- 文化・歴史
- 都市の魅力と活力
- 防災
- 少子高齢化への対応

次期計画の構成

公園・緑地における緑について、温暖化対策などの「都市環境の保全」や、発生が予見される大規模災害への対応などの「防災」、「レクリエーション」、「良好な都市景観の形成」の効用を最大限に発揮

基本理念

「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」



施策の推進によって目指すもの

グリーンインフラの構築による、緑ある暮らしの創造
かわさき緑の市民文化の醸成

基本施策 I 緑のパートナーづくり

緑のパートナーづくりとは、これまでの協働の取組により全市的に緑のパートナーが広がってきたことを踏まえ、協働プログラムのさらなる推進と参画する緑のパートナーの育成・支援を核としながら、環境学習を通じて次世代のパートナーの核となる人材の育成と、パートナーの活動を支える情報発信を推進するものです。

緑のパートナーづくりを構成する4つのプロジェクトの考え方



市民健康の森 (多摩区) ニヶ領用水での魚とり (多摩区) 花クラブ実行委員会 (中原区)

※市民健康の森は7区全てにあり、それぞれ独自の取組を行っています。

井田杉山町公園管理運営協議会による植栽管理 (中原区)

たかつの自然の脈いづくり事業 (高津区)

かわさき水辺の楽校 川崎市公園緑地協会 川崎市緑化センター とどろき水辺の楽校

菜の花プロジェクト (麻生区)

区の花ヤマユリの植栽 (麻生区)

平瀬川流域まちづくり協議会 (宮前区)

南野川ふれあいの森 (宮前区)

学校流域プロジェクト (高津区)

夢見ヶ崎公園花壇花植え事業 (幸区)

御幸公園梅香事業推進会議 (幸区)

「海風の森～浮島町公園」(川崎区)

はくくみの里 (川崎区)

活動団体	● 緑地保全：緑の活動団体 (保全)・大学・緑地管理協議会 ● 公園管理：管理運営協議会・公園緑地愛護会 ● 緑化：緑の活動団体 (緑化)・みどりの事業所推進協議会加盟事業所
市民活動の拠点	● 川崎市公園緑地協会・緑化センター・水辺の楽校 ● 小中学校 (環境教育)
公園緑地	● 樹木の集団 ● 農地 ● 河川

基本施策Ⅱ 緑の空間づくり

緑の空間づくりとは、川崎市の骨格を形成する多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成するものです。

5 多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全、回復、育成プロジェクト

川崎市の骨格を形成する多摩丘陵軸、多摩川崖線軸の緑をはじめ、市街地に残る身近な緑や里山・水辺地と一体となった緑の保全、回復、育成を進めることにより、生物多様性の保全や良好な景観形成などに貢献します。



多摩丘陵軸の緑の保全



多摩川崖線軸の緑の保全

9 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進プロジェクト

農業施策等と連携を図り、都市における重要な緑に位置づけられた都市農地を保全することにより、良好な都市環境の維持、防災機能の発揮、農業の理解促進など、多面的な機能の活用を推進します。



農地の保全



生産緑地の指定

6 多摩川の魅力向上と資源の活用プロジェクト

運動施設等の再整備、防災機能向上、サイクリングコースの充実等、多摩川の特性を活かした施設の整備や適切な管理の推進により、多摩川の魅力の向上を図ります。

また、流域自治体等と連携した多摩川の資源の活用や、沿川の公園緑地等と連携した取組を推進するとともに、多摩川の利用に対する一体的管理・活用について検討を行います。



多摩川緑地の活用



緊急河川敷道路の活用

7 防災減災機能を備えた公園づくりプロジェクト

基幹的な都市公園・緑地等において、応急復旧活動を行うための拠点整備や、帰宅困難者を支援する施設整備を進め、防災減災の機能を向上します。



災害時の応急復旧活動等の拠点となる
大師河原河川防災ステーション



ソーラー照明

8 公園の整備・管理による多様な機能発揮プロジェクト

社会的ニーズに対応するため、スポーツ・レクリエーション機能、文化活動などの多様な利用における拠点機能を発揮させるとともに、利用者が安心・安全に利用できる環境を確保し、都市公園・緑地の質的な向上を図ります。



生田緑地



早野聖地公園



10 緑と水をつなげるエコロジカルネットワーク形成プロジェクト

生物の生息・生育環境、健全な水循環の保全に寄与する緑と水のネットワークを形成するため、街路樹など連続する道路・河川の緑や、身近な公園、水辺地などの緑の整備・保全・管理を推進します。



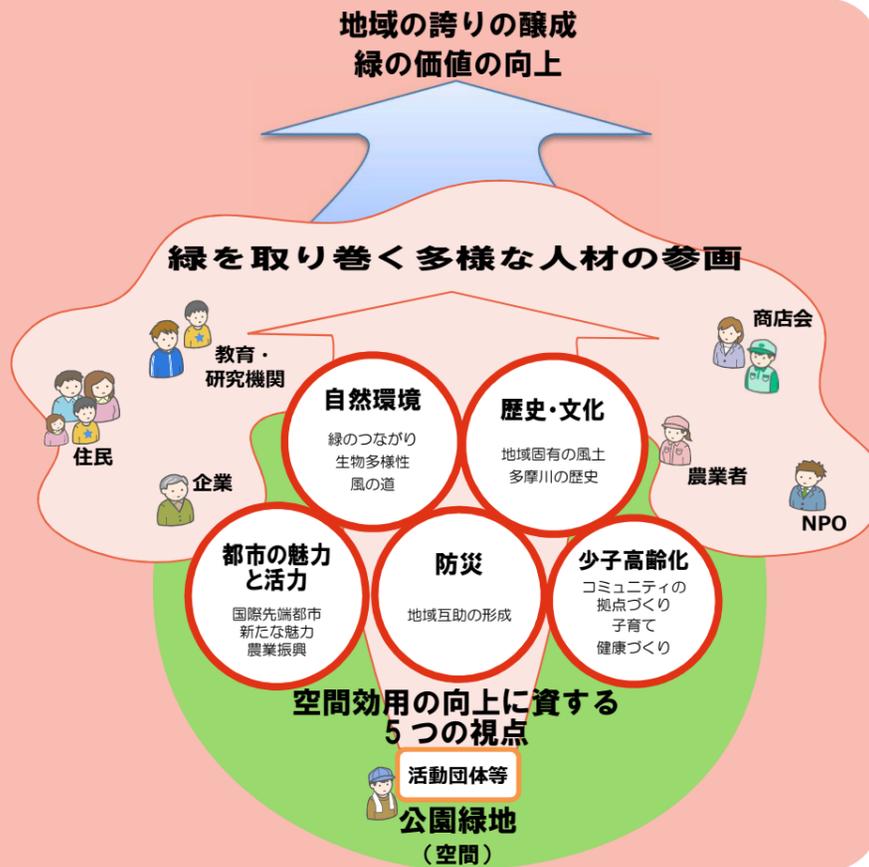
河川環境の整備



緑化協議による接道部緑化

基本施策Ⅲ グリーンマネジメント

グリーンマネジメントとは、
これまでに育まれてきた地域の
多様な主体の連携のもと、
公園緑地を、
・「自然環境」
・「歴史・文化」
・「都市の魅力と活力」
・「防災」
・「少子高齢化への対応」
の5つの視点で活用すること
により、緑を取り巻く多様な人
材の参画を生み、
地域の誇りの醸成、さらには
地域財産としての緑の価値を
高めるものです。



11 グリーンコミュニティ形成プロジェクト(防災減災・子育て・高齢者)

身近な緑(街区公園等)を活用した地域の多様な主体の連携や多世代交流を進め、住民同士が災害などにおいてお互い助け合える地域コミュニティの形成を促進し、地域防災力の向上、子育て環境の向上、高齢者の健康増進等を図ります。また、多様なニーズに対応した公園利用のルールづくりなど、公園を柔軟に利活用する取組を進めます。



自主防災組織の訓練



子育て世代の交流

12 活力あるみどりのまちづくりプロジェクト

大規模公園緑地等を拠点として、地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の連携による公園緑地を活かしたまちづくりの取組を推進します。また、民間企業等と連携した公園緑地の整備・管理運営などの取組により、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力の向上を図ります。



生田緑地マネジメント会議の活動



生田緑地における民間企業との連携(川崎国際生田緑地ゴルフ場レストラン)

13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト

首都圏における貴重な自然環境である多摩丘陵や多摩川について、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を推進します。また、地域住民、活動団体、教育機関、企業等との連携を促進し、広大な自然環境を活かした取組を行うことにより、地域の歴史や文化、生息・生育する多様な生物等の地域資源の魅力を高めていきます。



多摩川



多摩丘陵の里山における自然体験

14 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト

臨海部全体の動向を見据え、緑を実感できる「見える緑」の効果的な創出を進めるとともに、臨海部ならではの環境を活かし、安らぎやにぎわい創出に寄与する空間整備を推進することで、緑ある都市環境の形成を進めていきます。



上空から見た臨海部



事業所の緑化地

